

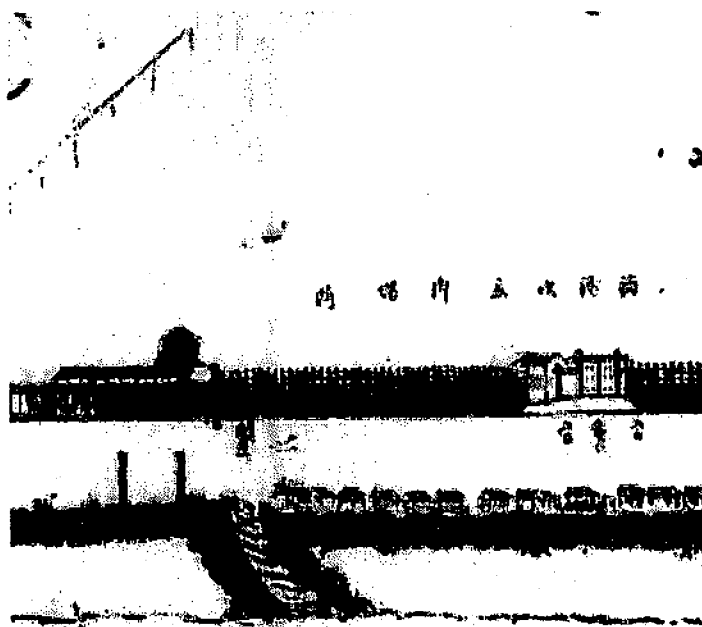
水戸鑄錢座史料(2)

—幕末期水戸藩勝手方鑄錢掛の記録「鑄錢御用留」—

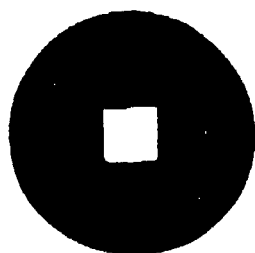
日本銀行 金融研究所
貨幣博物館



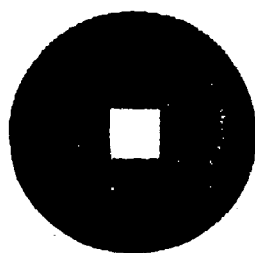
「鑄錢御用留」



鑄錢吹立御場所絵図

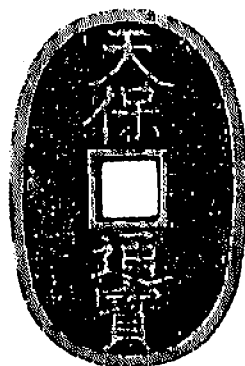


表

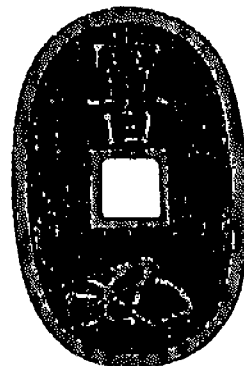


裏

水戸虎銭
(実寸×0.9倍)



表



裏

天保通宝
(実寸×0.8倍)

貨幣博物館翻刻史料集『水戸鑄錢座史料（2）』刊行にあたって

日本銀行金融研究所では、かねてから当研究所・貨幣博物館で所蔵している貨幣に関連する各種資料を、展示や学術的目的に活用するために、整理・保存・公開などの作業を継続的に進めてまいりました。このたび刊行いたします『水戸鑄錢座史料（2）——幕末期水戸藩勝手方鑄錢掛の記録「鑄錢御用留」——』は、そうした活動の一環として平成十六年三月に刊行いたしました『水戸鑄錢座史料（1）——明和・安永期鑄錢願主小澤九郎兵衛の記録——』の続編にあたります。

本書の編集は『水戸鑄錢座史料（1）』に引き続き、当研究所企画役・藤井典子が行いました。今回の作業過程でも前回同様、慶應義塾大学田代和生教授から懇切なご指導・ご助言をいただきましたほか、文字校正や表記方法等の検討にあたっては、慶應義塾大学三田メディアセンター貴重書室・倉持隆氏から多大なご協力を得ることができました。田代先生、倉持氏には改めて厚くお礼申し上げます。貨幣博物館は多くの方々のご支援のもと昨年十一月に創設二十周年を迎えることができました。当研究所では、ご支援いただいた方々のご期待に応えるためにも、所蔵している貴重な貨幣関係資料を適切に保存していくとともに、広く利用していただけるよう整理を進め、さまざまな形でのご公開を着実に進めたい、と考えております。そうした活動の一環として、所蔵貨幣に関連性の深い史料群の翻刻も漸次進めてまいりたいと考えております。

何卒、金融研究所貨幣博物館のこうした活動に引き続き格段のご支援ご指導を賜りますよう、お願いいたします。

平成十八年三月

日本銀行金融研究所長 翁 邦雄

凡例

一、本書には、日本銀行金融研究所貨幣博物館が所蔵する古文書（『日本銀行所蔵錢幣館古文書目録』収録）から、幕末期の水戸鑄錢関係史料「鑄錢御用留」（文久四年）一冊を翻刻、編集のうえ収録した。

二、漢字は、地名・人名・貨幣鑄造用語などを除き、常用漢字のあるものはこれを用いた。ただし、以下のように江戸時代に慣用されている異体字・俗字は残した。

（例）メ（締）、刁（寅）、井（並）、廻（回）、附（付）

三、「取計・取斗」という用語については、表記を「取計」で統一した。

四、助詞として用いられている字は、ひらがなに直した。

（例）江（え）、而已（のみ）、而（て）、与（と）、者（は）、茂（も）、ム（より）

五、繰り返し符号は、「々（漢字）」・「、（ひらがな）」・「、（カタカナ）」を用いた。

六、原史料における明らかな誤字はそのまま記し、右傍（一）に正しい文字を記した。意味のとおりでない表記には右傍に（ママ）あるいは（一カ）を付けた。

七、翻刻にあたり、可能なかぎり原史料の記載を尊重したが、以下の諸点については改めた。

（一）読みやすいように、読点（、）と並列点（・）を付した。

（二）平出・闕字は一字あけとした。

（三）虫損により判読不能な箇所は、その右傍に（虫損）と注記のうえ、その字数が確定できるものは字数分の□、確定できないものは□と表記した。

（四）原文が抹消されている場合はその左傍に△をつけ、原則として右傍に訂正文字を「」内に小活字で表記した。

（五）原史料にある朱書・後筆等については、その右傍に（朱書）・（後筆）等と注記のうえ、原則として、記載文字を「」内に小活字で表記した。ただし、組版上煩瑣な追加記載やわずかな字数のそれは、そのまま本文に組込んだ。

（六）印章は、実際に押印されている場合には、類似の形態で表記し、割印については注記を付した。文字で「印」と記されている場合はそのまま「印」とした。

（七）貼紙・裏書などについては、「」で囲み、その旨を右傍の（一）に注記した。

八、貨幣の雛形図判については、原史料のまま掲載した。

九、本書の編集は、藤井典子が担当した。

目次

口絵

目録請求番号

〔鑄錢御用留〕

(3 | 4 A1 11)

鑄錢吹立場所絵図

(〔鑄錢御用留〕貼付史料)

天保通宝

水戸虎銭

貨幣博物館翻刻史料集「水戸鑄錢座史料(2)」刊行にあたって

凡例

「水戸鑄錢座史料(2)」幕末期水戸藩勝手方鑄錢掛の記録「鑄錢御用留」――解題……………1

〔鑄錢御用留〕……………11

幕末期水戸鑄錢年表……………64

人名索引……………65

事項索引……………69

『水戸鑄錢座史料(2)』

―幕末期水戸藩勝手方鑄錢掛の記録「鑄錢御用留」―

解題

一 翻刻対象史料について

I 『鑄錢御用留』の概要

本書は、幕末期水戸藩鑄錢座(文久三年(一八六三)九月幕府許可により開設・実施)に関する『鑄錢御用留』一冊を全文翻刻したものである。『日本銀行所蔵錢幣館古文書目録』(平成十二年七月刊行)に収録した史料の翻刻であり、『水戸鑄錢座史料(1)―明和・安永期鑄錢願主小澤九郎兵衛の記録―』(平成十六年三月刊行)の続編にあたる。

日本銀行金融研究所貨幣博物館は、水戸藩が実施した二度の鑄錢事業に関する史料群(一〇三点)を所蔵している。十八世紀後半の明和期以降、幕府における錢貨鑄造は商人請負制から、原則として金座・銀座が直轄して実施する体制に移行した。その中であって、水戸藩と仙台藩は、明和五年(一七六八)、幕府から例外的に鑄錢座開設許可を受けた。この後、水戸藩が再度正式に鑄錢許可を受けたのは、文久三年九月である。

鑄錢座は、許可された期間のみ開設された一時的な組織であるがゆえに、その記録が残りにくいとされている。しかし、幸い水戸鑄錢座については、明和・安永期および幕末期のいずれについても、鑄錢関係者が作成した他に類例がない鑄錢座関連史料が伝存している。このため、日本銀行金融研究所貨幣博物館では、明和期・幕末期に水戸藩において実施された鑄錢座関係史料群を、実施時期にあわせて二分冊で翻刻することとした。

『水戸鑄錢座史料(1)』では、明和五年から安永六年(一七七七)まで、水戸藩久慈郡太田村(現在の茨城県常陸太田市)で寛永通宝(鉄一文錢)を鑄造した際の史料群九八点を翻刻した。この史料群は、鑄錢座の運営責任者にあたる願主小澤九郎兵衛による記録である。

これに対し、『水戸鑄錢座史料(2)』に収録する『鑄錢御用留』(一冊)は、幕末期水戸藩勝手方鑄錢掛による執務記録である。幕

末期の水戸藩は、文久三年に幕府から寛永通宝鉄一文銭の鑄造許可を受け、水戸藩小梅下屋敷と水戸領内の二ヶ所において鑄銭を実施した。『鑄銭御用留』は、この間の事情を藩役人の立場から公的に記録した唯一の伝存史料であり、きわめて貴重である。今回、『鑄銭御用留』全文の翻刻を行うことは、幕末期水戸鑄銭座の全体像を把握するうえでの基礎となると考える(註)。

(註) 『鑄銭御用留』は、『図録 日本の貨幣 4』(日本銀行調査局編、昭和四十八年(一九七三))や『水戸市史 中巻(五)』(平成二年(一九九〇))において部分的に紹介されたことがある。なお、日本銀行金融研究所貨幣博物館では、翻刻史料集収録分以外にも、水戸鑄銭の関連史料を四点所蔵している。これは、作成年代や内容からみて断片的な史料であるため、翻刻対象外とした。

『鑄銭御用留』は、複数の役人の手によって記録されたが、鑄銭掛執務体制の立ち上がり時期の主要部分には、鑄銭掛手代の津田蔵吉(政祐)が関与したと考えられる。『鑄銭御用留』によれば、津田は文久四年(一八六四)正月鑄銭掛に任命されているが、同時期に勝手方大砲鑄造掛にも関与した模様で、慶応三年(一八六七)の転役まで小梅屋敷内大砲製造場の管理や鑄造地がねの出納管理等も担当していたことが確認できる(増田家文書・川口市寄託史料)。因みに、『鑄銭御用留』は、津田自身が元治元年(一八六四)二月改元)分を手許に控えた『鑄銭御用手控』(郡司家に伝存、調査中)と筆跡・内容が合致している。

水戸藩は文久三年九月に幕府から鑄銭許可を受けた後、鑄銭座を開設したが、これは、慶応四年(一八六八)四月に明治維新政府に接收される。『鑄銭御用留』に記された記事は、文久三年十一月から慶応四年三月に及び、この期間をほぼ網羅している。この時期は、尊王攘夷運動の盛んな時期を経て、倒幕に至る政治的な動乱の時期にあたる。水戸藩政の動きからみると、鑄銭許可が出された文久三年は、三月の將軍家茂上洛時に藩主徳川慶篤が上京し、徳川慶喜(將軍後見職、慶篤の弟)らとともに賀茂神社への攘夷祈願の行幸に供奉するなど、幕府・朝廷間での政治的交渉に水戸藩主自らがかわった年であった。イギリス軍艦が横浜に到来するといった時勢にあったため、將軍家茂に先立って慶篤が江戸へ帰府したが、その際には、京都に滞在する將軍の代わりに関東守備の指揮を行うように孝明天皇から命ぜられるなど、敬慕尊王の方針を保つ御三家として一目置かれていた。もともと、翌元治元年三月に尊王攘夷激派が筑波山に挙兵(「天狗党の乱」)した後、その責めを負って藩主慶篤が謹慎するなかで、熾烈な政治抗争が明治維新期まで続いた。『鑄銭御用留』の記述の終了時期は、藩主慶篤への謹慎処分が解けて慶応四年三月に水戸城に入城し、翌四月に死去する慶篤藩政の終焉期と一致している。

なお、『鑄銭御用留』の記述は必ずしも年代順にはなっていない。これは、鑄銭座が江戸小梅屋敷と水戸領内の二ヶ所に開設された

ために、水戸領内での鑄銭に関連した事項については、「御国口」として記録が別に作成され、後日一冊に合綴されたことに起因する。本書では、このような記録の作成経緯も重視し、記載順のまま翻刻し、年代順の編集は行わなかった。

Ⅱ 幕末期水戸鑄銭座の貨幣史における位置づけ

文久～慶応期（一八六一年～一八六八年）は、水戸藩だけでなく、幕府鑄造機関（金座・銀座）や諸藩による鑄銭が各地で行われた時期である。諸藩は幕府の正式な許可を得た鑄銭だけでなく、領内独自の錢貨類を密造していた。

この中であって、水戸藩は、文久三年九月に寛永通宝鉄一文銭を毎年一〇万貫文ずつ、五年間鑄造することを幕府から正式に許可された。かねてから、小額錢貨が不足していることが問題視されていたため、安政六年（一八五九）以後、金座鑄銭定座や仙台藩において寛永通宝鉄銭（一文銭・四文銭）の鑄造が既に行われていた。文久三年は、將軍上洛を機に文久永宝（銅四文銭・金座・銀座において鑄造）が発行された時期にあたる。

水戸藩は幕府から正式な許可を受けて鑄銭を開始したとはいえ、大黒銭・虎銭（口絵グラフィア参照）のように幕府の許可を得ていない領内錢貨も鑄造した。これら各種の鑄銭については、海老澤村郷士の川崎縫殿之介（明治維新後、川崎銀行を設立した人物）が中心的役割を果たしたとされている（『当用手控』茨城町史編纂室所蔵、弓野国之助著『山口俊作翁』昭和五年（一九三〇））。水戸藩内の令達や編年記録『南梁年録』（国立国会図書館所蔵）では、幕府による鑄銭許可（文久三年九月・『南梁年録 七十二』）や小梅屋敷鑄銭開始（慶応二年（一八六六）正月・『郡廳令達』）、水戸鑄造銭の江戸府内通用許可（慶応二年七月・『幕末御触書集成』）等が記されるにとどまっており、鑄銭実施経緯の全体像を知ることが困難である。この点、本書に収録する『鑄銭御用留』は、藩役人の立場から鑄銭事業の実施経緯や検討過程を記した一次史料として極めて貴重なものである。

二 幕末期水戸鑄銭の実施経緯と水戸藩の体制

I 幕末期水戸鑄銭の実施経緯

『鑄銭御用留』は、文久三年（一八六三）十一月に水戸藩内で「鑄銭掛」体制を整備したことを機に、記録され始めた。鑄銭座運営の進捗は、①幕府・金座との調整と鑄銭座普請開始（文久三年十一月から元治元年（一八六四）四月）、②鑄銭掛役人の更迭と小梅屋

敷鑄錢座普請の不調（元治元年五月から十二月）、③川崎縫殿之介らによる体制整備と小梅屋敷鑄錢開始（元治二年（一八六五）一月から慶応元年（改元）十二月・寛永通宝鉄四文錢鑄造）、④水戸領内鑄錢の準備・開始（慶応元年十二月から慶応二年（一八六六）十二月・寛永通宝鉄四文錢、虎錢等鑄造）、⑤江戸における川崎縫殿之介の百文錢鑄造（慶応四年（一八六八）二月から三月・天保通宝鑄造）といった局面に分かれる。その概要をまとめると以下の通りである（巻末の「幕末期水戸鑄錢年表」も参照されたい）。

(1) 幕府・金座との調整と鑄錢座普請開始

文久三年（一八六三）十一月から元治元年（一八六四）四月

文久三年十一月から文久四年正月にかけて、藩主慶篤の側近を中心にした「鑄錢掛」が任命された（Ⅲで後述）。その直後から、幕府勘定所・金座との間で鑄錢座の普請に向けて調整が行われた。これと並行して、小梅屋敷内での鑄錢座普請・運営を請負う御用達商人の任命が進められ、一月中に、江戸商人大崎由兵衛・津野四郎兵衛・古川嘉兵衛・金子左内と鑄物師山本久作の五名が「御勝手方勘定所御用達」に任命された。普請資金調達の可能性もあって、佐々木新吾が追加任命された。二月一日に、「小梅御屋敷御米蔵並南堀通り御鷹場内」の地所が、家老興津蔵人ら藩重臣の立会いのもとで御用達へ引渡された。地均し・普請作業は、元治元年（改元）二月二十三日に始まった。

なお、鑄錢座普請に関連して幕府関係者との調整で最も労力を費やしたのは、物資を堀から搬入するための「物揚場」用地の確保問題であった。老中板倉勝静をはじめとする幕府関係者と家老興津蔵人らが交渉し、四月四日に「源兵衛堀築留際物揚場」用地が幕府普請方下奉行清水三郎右衛門らの関与のもとで水戸藩へ引渡された。

(2) 鑄錢掛役人の更迭と小梅屋敷鑄錢座普請の不調

元治元年（一八六四）五月から十二月

この直後の五月以降、家老興津蔵人ら重臣が更迭され、鑄錢掛の人員にも異動が起こった（後述Ⅲ「表二」参照）。この頃から、鑄錢御用達の間では、資金調達力の限界や不和が顕になり、普請作業の進捗は捗々しくなかった。顕著なものとしては、御用達のうち鑄物師山本久作と他の商人四人との間の対立があり、六月十九日に水戸藩勘定奉行が山本を罷免した。また、八月の風損によって普請中

の鑄錢座が大破し普請作業は頓挫した。その後、普請が再開されたものの、佐々木らによる資金上納も実現せずじまいとなり、運営体制は安定しなかった。

(3) 川崎縫殿之介らによる体制整備と小梅屋敷鑄錢開始

元治二年（一八六五）正月から慶応元年（改元…一八六五）十二月

佐々木新吾が元治二年四月に御用達辞退願いを出した後、小梅屋敷鑄錢座普請は御用達津野四郎兵衛や新たに御用達に加わった高橋担藏らによって進められ、慶応元年十月に完成をみた。

普請が完成した直後の慶応元年十月二十九日、水戸藩では勘定奉行岡田佐次衛門を「鑄錢并国産引起方」に任命した。あわせて、小梅屋敷鑄錢座の運営を、海老澤村郷士川崎縫殿之介と南郡手代西野総平に任せることとした。これにより鑄錢許可から二年たつて漸く鑄錢座運営を一体的に推進できる体制が整い、同年暮から小梅屋敷での寛永通宝四文錢の鑄造が始まった。慶応二年十月には従来任命されてきた御用達らが「御役御免」となった。

(4) 水戸領内における鑄錢座準備・開始

慶応元年（一八六五）十二月から慶応二年（一八六六）十二月

文久三年（一八六三）九月に幕府が許可した段階では、湊（那珂湊）龍ノ口に鑄錢座を開設することとされ、元治元年（一八六四）入り後、準備が進められた。しかし、これは元治元年十月の「天狗党の乱」における幕府・諸藩軍との最終戦闘で一帯が焼亡したため頓挫した。鑄錢準備が改めて本格化したのは、慶応二年六月以降、川崎縫殿之介・西野総平が江戸小梅屋敷から水戸領内へ戻ってからのである。鑄錢座が開設された場所は「鑄錢御用留」には明記されていないが、那珂湊から水戸城下近辺に変更され、同年十一月に鑄錢が開始されたとみられる。慶応三年（一八六七）四月の記事には、鑄錢開始に先立ち、虎錢を「細谷（現、水戸市城東）鑄錢座ニおるて蒔錢ニ鑄立候」と記され、五十文相当での領内通用が検討された（虎錢については、口絵グラビア参照）。

(5) 江戸における川崎縫殿之介の天保通宝百文錢鑄造

慶応四年（一八六八）二月から三月

慶応四年三月、水戸藩は、川崎縫殿之介に天保通宝百文錢の鑄造を命じている。鑄錢座の棟梁は、鑄物師増田数之介が任命された。鑄造は、江戸小梅屋敷内の大砲製造場で行われたが、すぐに手狭になり、銀座が用いていた深川高橋鑄錢座跡地に移る検討を行っている。しかし、慶応四年三月を最後に、『鑄錢御用留』の記録は途絶えている。

Ⅱ 水戸藩における鑄錢体制整備の基礎 — 明和期鑄錢座史料の意義 —

水戸藩では、明和期に鑄錢を実施したが、それから約九十年を経た幕末期に、過去の経緯を直接知る者は藩内に存在しなかった。このため、鑄錢掛では、明和期水戸鑄錢座願主であった小澤家（水戸藩久慈郡太田村・現茨城県常陸太田市）に伝存する記録をまず収集・調査した。

幕末期の小澤家当主小澤梅次郎は、文久四年（一八六四）に水戸藩役人へ提示した明和期鑄錢関係史料の一覧を手控えている（文久四年二月「鑄錢之儀につき被仰渡書等之写」、前掲『水戸鑄錢座史料（一）』に収録）。小澤家に伝存する史料を調査する必要性は、元治元年（一八六四）三月（二月改元）の記事に次のように記されている。「水戸殿え小錢吹立之儀願濟二相成候二付てハ、明和度鑄錢伝達書写為突合差出候様御達ニ付、則別冊之通差出申候」。このように、明和期鑄錢座史料が水戸藩勘定所鑄錢掛の執務遂行や幕府勘定所・金座との調整にあたって参照されたのである。参照された明和五年（一七六八）『鑄錢方伝達覚書』（前掲『水戸鑄錢座史料（一）』に収録）の内容は、別途津田蔵吉によって『鑄錢御用手控』の中に写しとられている。なお、幕末期の小澤家は、薬種・米などを東北地域との間で取引する商業活動に専念しており、史料の提示のほかは、幕末期鑄錢実施には関与しなかった。

Ⅲ 鑄錢掛役人人事からみた水戸藩の政治体制

先に述べたように、『鑄錢御用留』の記述が網羅する文久三年（一八六三）十一月から慶応四年（一八六八）三月までの時期は、藩主慶篤が將軍上洛に供奉した後、「天狗党の乱」を経て政治的動乱の中で明治維新を迎えた時期にあたる。『鑄錢御用留』では、事件や風聞に関する直接的な記述はないが、鑄錢掛を指揮する役人の人事異動に関連する記述がみられ、藩内の政治体制の変化が反映されて

いる。

『鑄錢御用留』に登場する鑄錢掛役人名を書上げると、『表一』『表二』の通りである。

【表一】では年寄（家老）興津藏人を筆頭に、側用人美濃部又五郎・目付立原朴次郎など、文久三年の將軍上洛に際して藩主徳川慶篤に従って上京した側近らが鑄錢掛に名を連ねている。第九代水戸藩主徳川斉昭（藩主在任：文政十二年（一八二九）～弘化元年（一八四四））の側近として日光社参に従ったり、斉昭の治世における海防施策等を経験したりした長老格の者が多い。

元治元年（一八六四）五月、鑄錢掛役人の多くは異動になっているが、これは同年四月に「天狗党の乱」が勃発した直後に、尊王攘夷派役人を更迭した人事によるものである。

【表二】では、側用人の萩庄左衛門や勘定奉行寛助二郎ら、「天狗党の乱」を討伐したことの功をもって登用された「諸生派」が中心となっている。勘定奉行高野九郎兵衛（勝手方改革掛）・岡田佐次衛門（国産方引起方兼鑄錢掛）の管轄のもとで鑄錢が行われた。

諸生派の中心人物は、大政奉還の後、旧尊王攘夷派が慶応四年三月に水戸城に入城すると水戸を逃走したが、上記寛助二郎や岡田佐次衛門のように戦死したり、自殺した者もいた。なお、慶応四年に行われた鑄錢の記事の中には、藩重臣の人名は一切記されていない。

文久・慶応期の水戸藩の人事情報については、藩内の政治的混乱の影響もあってか、『水府系纂』（水府明德会徳川博物館所蔵）等でも把握しきれない部分がある。『鑄錢御用留』の記述の中には、これらを補足する情報も含まれている。このような点から、『鑄錢御用留』は、鑄錢関係史料として貴重であることに止まらず、文久・慶応期の水戸藩を巡る政治史・社会史を知る上でも、極めて価値の高い史料といえることができる。

【表二】水戸藩鑄錢掛人名（文久四年正月）

人 名	任命時の役職	元治元年以降の加筆（異動）内容	明治維新までの主な履歴
嶋志田 傳五郎	（記載なし）	元治元年八月二十三日隠居	天保十二年一〇〇石、安政四年十二月軍艦製造により幕府から白銀等賜る、文久元年勘定奉行（同年免）
肥田新五左衛門	（記載なし）	元治元年八月二十三日隠居	嘉永四年十二月大納戸奉行列、嘉永五年十月勘定奉行、安政三年正月一〇〇石、万延元年二月松姫御用人、元治元年八月隠居、白銀三枚御褒美

倉部 敏作	—	元治元年三月勘定奉行指引	(「水府系纂」に記載なし)
篠 善吉	小十人目付	元治元年八月小十人組へ転役	天保十四年日光社参に従う、嘉永五年二月一〇〇石、文久三年二月上京、家老、元治元年五月隠居、明治二年少将家老として箱館出兵
吉見 喜代八郎	小十人目付	元治元年八月馬廻へ転役	嘉永三年二〇〇石、文久三年一月御用人・勝手掛、同年二月上京、慶応元年十月死罪
加藤 英男	小十人目付	—	天保九年二〇〇石、嘉永五年江戸用人、文久三年二月上京、元治元年六月馬廻頭、同年八月鎮
堀江 三次郎	小十人目付	勝手掛吟味役へ転役	天保十一年二〇〇石、嘉永六年七月小姓、文久三年二月上京、元治元年八月「天狗党の乱」に参加、戦死(梟首)
大竹 勘次郎	小十人目付組頭	元治元年八月二十七日大番へ転役	天保九年一五〇石、天保十四年青沼参府に従う、弘化四年十二月小姓頭取、文久三年二月上京、元治元年先手物頭
山方 丑次郎	勝手掛吟味役	慶応元年転役	(「水府系纂」に記載なし)
乾 又八郎	勝手掛吟味役	照	(「水府系纂」に記載なし) 万延元年目付、元治元年六月先手、同年七月目付
郡司 孝介	奥右筆頭取	元治元年馬廻へ転役	弘化四年六月吟味役・勝手掛、万延元年五月奥右筆頭取格、元治元年六月勘定奉行、明治二年大戸藩家老
亀井 津衛門	奥右筆頭取	元治元年六月四日勘定奉行へ転役	安政四年歩行目附、安政五年十月奥右筆、慶応二年十一月脱藩
生熊 治衛門	目付	元治元年先手物頭へ転役	嘉永元年十月勝手掛、安政三年吟味役、文久三年一月御上京御用掛、元治元年八月勘定奉行・大砲製造掛
原 湛衛門	小姓頭取	元治元年死去	安政三年五月吟味役、安政四年十二月軍艦旭日丸製造により幕府から白銀を賜る、元治元年一月松平昭徳に従い上京
大場 大二郎	小姓頭取	元治元年先手物頭へ転役	(「水府系纂」に記載なし) 慶応元年十月揚り屋入り
立原 朴二郎	目付	徒頭へ転役	安政六年六月勝手掛、万延元年吟味役格、文久三年二月上京、元治元年一月吟味役
酒泉 新三郎	御用人	元治元年馬廻頭へ転役	(「水府系纂」に記載なし)
美濃部 又五郎	御側御用人	元治元年八月四日寄合指引	安政六年十一月歩行目付、文久三年二月上京、元治元年小十人組、慶応二年十一月脱藩
興津 藏人	(家老)	元治元年五月二十八日隠居慎	(「水府系纂」に記載なし)
杉山 伊三郎	(記載なし)	元治元年十二月二十四日御役御免・小普請	天保十四年日光社参に従う、嘉永五年二月一〇〇石、文久三年二月上京、家老、元治元年五月隠居、明治二年少将家老として箱館出兵

古川 吉郎衛門	小納戸	元治元年九月慎・小普請	天保九年五月一〇〇石、安政五年十月小納戸役、文久三年二月上京、元治元年九月慎
萩 庄左衛門	—	【表二】参照	嘉永元年三〇〇石、文久三年十月歩行頭、元治元年七月天狗党追討・砲戦、元治二年三月側用人、明治元年十月自殺
加藤木 賞三	—	元治元年九月六日御役御免・小普請	【水府系纂】に記載なし 万延元年惣同心、慶応二年脱藩
津田 蔵吉	勝手方手代	【表二】参照	【水府系纂】に記載なし 慶応三年転役

【表二】慶応元年記録に記載された藩役人人名

人 名	慶 応 元 年 の 役 職	明 治 維 新 ま で の 主 な 履 歴
寛 助二郎	勘定奉行	元治元年九月天狗党追討のため砲戦、元治二年三月二〇〇石加増（二四〇〇石）、同年五月勘定奉行、明治元年十月戦死
岡田 佐次衛門	勘定奉行（鑄銭并国産引起方）	【水府系纂】に記載なし 元治元年八月小十人目付頭、同年十一月吟味役、慶応元年五月勘定奉行、明治元年三月自殺
鯉 洲 幸 蔵	郡奉行	嘉永二年弘道館舎長、元治元年十月郡奉行（【水府系纂】では北郡奉行）、慶応元年二五石加増（二二五石）
高野 九郎兵衛	勘定奉行（勝手方改革掛）	元治元年七月天狗党追討のため砲戦、勘定奉行、明治元年五月御長屋入り、同年九月慎
萩 庄左衛門	側用人	元治二年三月五〇石加増・五〇石足目（四〇〇石）、側用人、明治元年自殺
乾 又八郎	—	嘉永元年十月勝手掛、安政三年吟味役、文久三年一月御上京御用掛、元治元年八月勘定奉行・大砲製造掛
津田 蔵吉	勝手方手代（鑄銭掛）	【水府系纂】に記載なし 慶応三年転役
西野 総平	南郡内元ノ役（鑄銭掛）	【水府系纂】に記載なし 文久四年南郡手代、慶応元年十二月御文庫役列
遠山 朝之介	南郡手代（鑄銭掛）	【水府系纂】に記載なし 慶応二年二月南郡手代

註【表一】【表二】の作成にあたっては、「鑄銭御用留」のほか、「水府系纂」（水府明徳会徳川博物館所蔵）、「南歴年録」六六―一〇五巻（国立国会図書館所蔵）、「水戸藩死事録」、「水戸市史 中巻（五）」、「水戸藩史料」下編を参照した。

（日本銀行金融研究所貨幣博物館企画役・藤井典子）

初稿から、三頁十二行目の（常陽銀行の前身）を削除